

市職員の給与を

公表します

富士市職員の給与について、そのあらましを

お知らせします。

市職員の給与は、地方公務員法の規定により、国やほかの地方公共団体職員及び民間企業の従業員の給与、並びに生計費などを考慮して定められ、市議会で議決された給与条例に基づいて支給されています。

人件費の状況

市財政における給料、手当、共済費などの人件費の状況を見ますと、昭和六十二年の普通会計決算（見込み）の人件費総額は、百十四億八千九百七十五万九千円で、歳出総額五百六十三億千四百九十八万五千円に対し二〇・四％を占めています。

なお、この普通会計の人件費には市長、助役、収入役、議員、各種行政委員等に支給される給料、報酬等を含みますが、病院、水道事業などの公営企業会計及び、その他の特別会計の職員分は含みません。

人件費の状況(S62年度 普通会計決算見込み)

住民基本台帳人口	21万9,770人 (S63. 3. 31現在)
歳出総額(A)	563億1,498万5,000円
人件費(B)	114億8,975万9,000円
歳出総額に占める人件費の比率(B/A)	20.4%
昭和61年度の人件費の比率	21.7%

職員給与費の状況

普通会計予算のうち一般職員の給与費は次のとおりです。職員手当とは扶養手当、住居手当、通勤手当などの諸手当です。

職員給与費の状況(S63年度 普通会計予算)

職員数(A)	1,719人	
給与費	給料	57億2,184万5,000円
	職員手当	12億5,315万9,000円
	期末勤勉手当	25億4,663万6,000円
	計(B)	95億2,164万円
1人当たり給与費(B/A)	553万9,000円	

(注) 職員手当には退職手当は含みません

平均給料月額、平均年齢、初任給等の状況

市職員といっても、一般行政職員や消防士、医師、保母など多種多様です。ここでは、市職員のうち代表的な一般行政職と技能労務職について示してあります。



経験年数別・学歴別平均給料月額状況(S63. 4. 1現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一 般	大学卒	20万6,629円	25万1,743円	30万5,030円
	行政職	17万4,100円	21万7,516円	26万9,973円
技 能 労務職	高校卒	16万1,962円	20万1,979円	23万7,367円

平均給料月額・平均年齢の状況(S63. 4. 1現在)

区 分	富 士 市		国	
	平 均 給料月額	平 均 年 齢	平 均 給料月額	平 均 年 齢
一 般 行政職	27万9,183円	40.9歳	24万510円	39.5歳
技 能 労務職	25万9,574円	46.6歳	22万720円	47.7歳

一般行政職は一般の行政事務に従事する事務職員・技術職員をいい、技能労務職員は清掃業務員・給食調理員などをいいます。

区 分	期末手当	勤勉手当
	月分	月分
6 月 期	1.4	0.5
12 月 期	1.9	0.6
3 月 期	0.5	—
計	3.8月分	1.1月分

期末勤勉手当

初任給の状況(S63. 4. 1現在)

区 分	富 士 市		国		
	初任給	採用2年経過日の給料月額	初任給	採用2年経過日の給料月額	
一 般	大学卒	12万3,600円	14万5,800円	I種13万7,400円	15万1,400円
				II種11万7,900円	13万 100円
行政職	高校卒	10万5,900円	11万3,600円	III種9万9,500円	10万5,900円
技 能 労務職	高校卒	10万5,900円	11万3,600円	9万7,200円	10万3,500円

支給割合は国と同じです

(S63. 4. 1現在)

区 分	富 士 市		国	
	勤続年数	自己都合 勸 奨 (定年)	自己都合	勸 奨 (定年)
	月分	月分	月分	月分
20 年	21.0	34.65 (28.875)	21.0	28.875 (28.875)
25 年	33.75	44.55 (44.55)	33.75	44.55 (44.55)
35 年	47.5	62.7 (62.7)	47.5	62.7 (62.7)
最 限 高 度	60.0	62.7 (62.7)	60.0	62.7 (62.7)
その他 の加算 措 置	定年前早期退職特 例措置 (2~20%加算)		定年前早期退職特 例措置 (2~20%加算)	

退職手当の状況

(S63. 4. 1現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級
標準的な 職務内容	主事補 技師補	主 事 技 師	相当の知識、経験を 有する主事・技師	係長・主任 主査
職 員 数	26人	285人	340人	248人
構成比(昨年)	2.4(1.7)%	26.5(25.5)%	31.7(34.5)%	23.1(22.5)%
	5 級	6 級	7 級	8 級
課長補佐 主 幹	課 長 室 長	参 事 技 監	部 長 局 長	計
101人	57人	6人	11人	1,074人
9.4(9.0)%	5.3(5.1)%	0.6(0.5)%	1.0(1.2)%	100%

一般行政職の級別職員数

(S63. 4. 1現在)

区 分		月 額			
給 料	市 長	81万5,000円			
	助 役	67万円			
	収入役	60万円			
報 酬	議 長	54万円			
	副議長	48万5,000円			
	議 員	43万円			
区 分	支給期	支給割合			
期 末 手 当	市 長	月分	月分		
	助 役			6 月	1.75
	収入役			12月	2.375
	議 長 副議長 議 員			3 月	0.625
合計4.75月分					

特別職の報酬等

名 称	支 給 の 内 容	備 考
調 整 手 当	給料、扶養手当及び管理職手当の合計額の6%が支給され、昭和62年度中の職員1人当たりの平均支給年額は18万1,323円でした。	昭和62年度決算見込み
特 殊 勤 務 手 当	危険、困難、不快、不健康な業務につき支給されます。支給対象者1人当たりの平均支給年額は6万2,090円でした。(清掃作業手当、特殊施設勤務手当、消防手当など)	
時 間 外 手 当	通常の勤務時間を超えて勤務したときに支給されます。昭和62年度中の支給対象者1人当たりの平均支給年額は30万704円でした。	
扶 養 手 当	配偶者 月額 1万5,000円 その他の扶養親族 ・2人まで1人につき 月額 4,500円 ・その他 月額 1,500円	昭和63年 4月1日 現 在
住 居 手 当	借家、借間の職員に家賃等に応じて支給 月額 4,000円～1万8,000円 持ち家の職員 月額 4,000円	
通 勤 手 当	交通機関利用者 運賃等相当額を支給 交通用具使用者 通勤距離2キロ以上の者について通勤距離別支給 月額 4,100円～1万9,300円 その他 月額 1,500円	

その他の手当の状況

(普通会計分)